

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年1月14日

**【四半期会計期間】** 第16期第1四半期(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

**【会社名】** タマホーム株式会社

**【英訳名】** Tama Home Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 玉木 康裕

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪3丁目22番9号

**【電話番号】** 03-6408-1200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経理財務本部長 牛島 毅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪3丁目22番9号

**【電話番号】** 03-6408-1200(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経理財務本部長 牛島 毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

連結子会社であるジャパンウッド株式会社に関しての不適切な取引等が判明したことを受けて実施された社内調査の結果、当社が平成25年10月15日に提出いたしました第16期第1四半期（自平成25年6月1日至平成25年8月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につき、XBRLデータの訂正を行いましたので、併せて訂正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### 四半期連結損益計算書

###### 第1 四半期連結累計期間

###### 四半期連結包括利益計算書

###### 第1 四半期連結累計期間

###### 注記事項

###### (セグメント情報等)

###### (1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項につきましては、訂正後のみを記載していません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高	(百万円)	29,210	152,323
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	1,849	5,004
四半期純損失( )又は 当期純利益	(百万円)	1,277	2,648
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,263	2,699
純資産額	(百万円)	12,255	14,279
総資産額	(百万円)	76,246	70,135
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	42.50	112.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	16.0	20.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社SuMiKa（その他事業）及びタマフードインターナショナル株式会社（その他事業）を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による弾力的な経済・財政政策に刺激された企業活動の活発化等に下支えされ、緩やかな回復基調となりました。しかし一方で、長期金利の上昇や不安定な海外情勢等により先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、消費税率改定を見越した駆け込み需要の発生や、景況感の改善の影響により、新設住宅着工数全体としては増加傾向になるなど、堅調に推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「より良いものをより安く 提供することにより 社会に奉仕する」という経営方針に基づき、より地域に根ざした事業展開を図るべく、販売網の拡充を行うとともに、賃貸住宅、リフォーム、戸建分譲など住宅事業に関連する事業への取り組みを強化してまいりました。

#### (住宅事業)

住宅事業においては、第1四半期で5店舗の新規出店を行い、販売網の整備を行ってまいりました。また、株式上場や、創業15周年を記念したキャンペーンの打ち出しに加え、木材利用ポイント制度の運用が本格化するなど、内外での施策によって受注高が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は26,948百万円、営業損失は1,856百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業においては、大型分譲プロジェクトである大阪府茨木市の「タマスマートタウン茨木（全577区画）」の販売が順調に推移したものの、千葉県市川市の「タマタウン市川」が前期で完売となったことが影響し、売上高は1,146百万円、営業利益は53百万円となりました。

(金融事業)

金融事業においては、住宅事業における引渡棟数の増加により、売上高は205百万円、営業利益は70百万円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、住宅事業における引渡棟数と連動した家具・インテリア販売が好調であったものの、総合建設業における事業見直しに伴う損失の発生が影響し、売上高910百万円、営業損失95百万円となりました。

以上の結果、当社連結経営成績は、売上高29,210百万円となりました。利益につきましては営業損失1,830百万円、経常損失1,849百万円、四半期純損失1,277百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,055,800	30,055,800	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	30,055,800	30,055,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日 ~平成25年8月31日		30,055		4,310		4,249

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,054,600	300,546	
単元未満株式	普通株式 1,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,055,800		
総株主の議決権		300,546	

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当社は、第15期第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社SuMiKa及びタマフードインターナショナル株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の金融機関からの借入債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	1,325百万円	1,803百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
受取手形	百万円	10百万円
支払手形		38

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合は相対的に低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	379百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	775	25.8	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	26,948	1,146	205	28,299	910	29,210		29,210
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	39			39	1,718	1,757	1,757	
計	26,987	1,146	205	28,339	2,628	30,967	1,757	29,210
セグメント利益 又は損失( )	1,856	53	70	1,732	95	1,828	2	1,830

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び総合建設業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	42円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(百万円)	1,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,277
普通株式の期中平均株式数(株)	30,055,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

タマホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年10月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。